

請求の範囲

- [請求項1] 肩部に対応するように配備された左右一対のマッサージ部材と、左右一対の前記マッサージ部材の左右方向における間隔を調整する幅調整手段と、を有し、
- 前記幅調整手段は、前記肩部の左右方向の幅に合わせて、前記マッサージ部材を左右方向に移動させて、所定の位置で固定することで、前記マッサージ部材の左右方向における間隔を調整する構成とされ、
- 前記マッサージ部材は、前記幅調整手段により、左右一対の前記マッサージ部材の左右方向における間隔が狭められるとき、左右方向であって斜め下方に移動することを特徴とする肩部マッサージ機構。
- [請求項2] 前記幅調整手段は、前記マッサージ部材の基端に設けられていて、当該マッサージ部材を斜め下方向に揺動させることで、左右一対の前記マッサージ部材の左右方向の間隔を調整することを特徴とする請求項1に記載の肩部マッサージ機構。
- [請求項3] 前記幅調整手段は、ラチェット機構とされていることを特徴とする請求項2に記載の肩部マッサージ機構。
- [請求項4] 前記幅調整手段は、
- 前記マッサージ部材に取り付けられ、当該マッサージ部材を斜め下方向に揺動させる揺動部と、
- 搭載されるフレームに取り付けられ、前記揺動部を揺動自在に支持する支持部と、
- 前記支持部に前記揺動部を係合する係合部と、を有していて、
- 前記係合部は、前記支持部に設けられた係合凸部と、前記揺動部に設けられ、前記係合凸部に嵌り込んで係合される係合凹部と、を有している
- ことを特徴とする請求項1に記載の肩部マッサージ機構。
- [請求項5] 前記係合凸部は、前記支持部に複数設けられていて、

前記係合凹部が前記係合凸部のいずれかに嵌り込むことで、左右一対の前記マッサージ部材の左右方向における間隔を調整する構成とされている

ことを特徴とする請求項4に記載の肩部マッサージ機構。

[請求項6]

前記係合凹部には、係合時に、前記係合凸部に対して反力を付勢するバネが設けられていて、

前記揺動部には、前記マッサージ部材を外側に開く方向に反力を付勢するバネが設けられている

ことを特徴とする請求項5に記載の肩部マッサージ機構。

[請求項7]

前記幅調整手段は、搭載される前記フレームに対して、傾斜して配置されることを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の肩部マッサージ機構。